

一般社団法人 日本医療薬学会
平成 27 年度第 2 回定例理事会 議事録

一．開催日時：平成 27 年 3 月 25 日（水） 13 時 ～ 14 時 20 分

二．開催場所：神戸ポートピアホテル 南館地下 1 階 サファイア

三．出席者

会 頭：佐々木 均

副会頭：奥田 真弘、松原 和夫

理 事：青山 隆夫、桂 敏也、川上 純一、河原 昌美、吉光寺 敏泰、
千堂 年昭、谷川原 祐介、濱 敏弘、山田 清文、山本 康次郎

監 事：乾 賢一、大石 了三、山田 安彦

年会長：安原 真人(第 25 回年会)

陪席者

会計顧問：五十嵐 邦彦

事務局：中澤 一純、星 隆弘

欠席者

副会頭：望月 真弓

理 事：井関 健、大森 栄、北田 光一、草井 章、宮崎 長一郎、山本 信夫

四．議長：佐々木 均

五．会議の成立

定刻において、議長より開会が宣言され、本理事会は理事 13 名の出席があり、定款第 38 条に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨が報告された。

六．議事の経過の要領及びその結果

1. 平成 27 年度第 1 回定例理事会議事録の確認

議長より、本年 2 月 27 日に開催された平成 27 年度第 1 回定例理事会議事録を基に議事内容の確認が行われ、修正等がある場合には本理事会終了時までには指摘するよう要請があった。

2. 協議事項

(1) 第 7 回定時社員総会の資料、議事次第、議事録署名人及び進行等の確認

議長より、配布資料等に基づき、本理事会の後に開催される第 7 回定時社員総会の議事、進行、議事録署名人等に係る説明及び確認が行われた。

(2) 後援に関する取り扱い細則の制定

千堂理事より、本学会に依頼される後援（本学会の名義使用）の判定基準等を定めた取扱細則(案)に係る説明があった。協議の結果、後援を判定する際のプロセスに係る規定及び一部文言の修正を図り、次回の理事会で再度審議することとなった。

(3) 任期満了を迎える委員会委員の交代、再任

議長より、委員会細則に則り、再任年数又は兼務数の制限に抵触することより、本年 3 月末日をもって委嘱任期が満了する委員のリストを基に、交代委員の選任に係る説明があった。適切な理由による再任は可能であるが、当該制限を導入した主旨に鑑み対象委員の交代を進め、新たに選任する委員を 4 月中旬までに事務局に報告するよう要請があった。

(4) 2015 年度 がん専門薬剤師海外研修事業派遣研修員の選考

濱理事より、がん専門薬剤師海外研修事業の派遣研修員について、今年度は 6 名より応募があり、がん専門薬剤師認定制度委員会において応募書類を基に応募条件への適合性、英語力、事業予算を鑑みた結果、3 名を選考したことが報告された。また、今年度は団長を置かずに研修員からリーダーを選任する方針であること、次年度の海外研修事業に対する提案及び申し送り事項として、本学会のがん専門薬剤師のみならず薬物療法専門薬剤師も含めた海外研修の実施と応募書類への TOEIC テスト（同等テスト可）の点数記載の義務付けに係る意見が述べられた。協議した結果、研修員 3 名、助成する費目、提案及び申し送り事項が了承された。なお、これまでの当海外研修は、がん領域に従事するがん専門薬剤師を対象として、米国の医療機関での実地研修と ASCO への参加の組み合わせにより実施されてきたところであるが、次年度は薬物療法専門薬剤師も対象とするため ASCO に代わる学会の選定と共に、応募要件等を含めた海外研修のあり方に係る検討の必要性が確認された。

(5) 平成 27 年度 医療薬学公開シンポジウムの開催計画

青山理事より、企画シンポジウム委員会での協議により、平成 27 年度の医療薬学公開シンポジウムを事業計画に基づき年間 4 回開催することを確認し、本シンポジウムの開催状況として開催実績がないか或いは近年開催していない地域、会員数が少ない地域などを洗い出した調査結果を基に、今年度は 3 つの地域と実行委員長を選定及び選任したこと。各実行委員長に提示する開催テーマを取り決めたこと。また、新たな企画として、大学の教員と学生が主体となって実施されるシンポジウムを 1 回開催する計画などが説明された。協議した結果、本開催計画は了承された。

なお、本シンポジウムの開催について次の意見があった。①本シンポジウムの当初の運営方針であった本学会の広報活動ならびに会員の勧誘策の一環とした企画であることに鑑み、今後は学術大会や研修会等の開催頻度が少ない地域、会員数の少ない地域での開催を念頭にした開催計画を検討すべきである。②学生を交えたシンポジウムの場合、対象者が大学院生と学部学生では設定すべきテーマ、発表されるレベルや内容が異なるため、対象者と開催のコンセプトを明瞭にすべきである。

(6) 謝金規程の改訂

奥田副会頭より、前の協議事項を受けて、学生がシンポジストとして関わるケースの謝金の取り扱いが未整備であるため、学生にも謝金を手当て可能な形の謝金規程に改訂する案が説明された。協議した結果、大学院生と学部学生、正会員資格の学生と学生会員の別などを考慮した規定を整備すべきという意見があり、再検討を経た後、次回の理事会で再度審議することとなった。

(7) 平成 28、29 年度役員候補者の選出スケジュール等の確認

議長より、配付資料に基づき、平成 28、29 年度役員候補者の選出スケジュールが説明された。本スケジュールは概ね了承された。次回の理事会において役員候補者選挙管理委員会の編成と同選挙の開票立会人の選任について審議する予定である。

(6) 会費の遡及納入の嘆願に係る取り扱い

川上理事より、1 名より提出された会費の遡及納入に係る嘆願書に係る説明があり、協議した結果、当該嘆願を了承することとなった。

3. 報告事項

(1) 学会事務局人事管理に関する報告

千堂理事より、平成 26 年 1 月から 12 月まで期間の本学会事務局職員の人事・労務等に係る調査報告があった。各職員の職務内容、給与支給、服務状況、研修等について書面や聞き取り調査をした結果、適正に遂行されていたことが報告された。なお、次年度は、勤務評定の導入（評定基準の策定）が課題であることが説明された。

(2) 第 25 回年会準備状況報告

安原年会長より、第 25 回年会の準備状況として、会期 3 日間のプログラム案の資料を基に概要が説明された。また、一般演題の筆頭演者としての発表は 1 人 1 題とする（共同研究者としての連名は制限なし）ことが報告された。

(3) 委員会報告

- ・ 平成 27 年度企画シンポジウム委員会議事録

青山理事より、協議報告事項(5)で説明された同委員会の議事が報告された。

(4) 後援・後援名義使用依頼

議長より、本学会への後援依頼及び広報の依頼があった次の 1 件について、了承回答した旨の報告があった。

- ・ 「第 18 回オンコロジーセミナー」（がん医療研修機構）

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は 14 時 20 分に閉会を宣言し、解散した。